



ご担当者様にお渡しくださいませ
すよう、お願い申し上げます。

〒422-8027
静岡県静岡市駿河区豊田2丁目7番9号
TEL 054(266)3210 FAX 054(202)3735
E-mail:seiwacs@bronze.ocn.ne.jp
http://www.seiwa-chemical.com



社員紹介 (業務部：荒木琢磨)

いつもお世話になっております。
業務2課で収集運搬や清掃
作業を行っております。
日々安全を心がけて、お客
様にご迷惑がかからぬよう、
業務を行っております。
まだまだ未熟者ではありま
すが、今後共、宜しく願い致します。



ご連絡・ご報告

◆「謝恩セミナー」の開催 2月19日

お客様へ「感謝の気持ちを込めて」謝恩セ
ミナーを開催致しました。42社53名のお
客様をお迎えし、静岡県廃棄物対策課様よ
り「排出事業者の責務」、野村興産様より
「水銀処理」のご公演をして頂きました。



◆「富士山ごみ減量大作戦」への参加 2月20日

富士山ネットワーク主催の「富士山ごみ減量大
作戦」へ参加しました。今年は雨がふる寒い
気温の中、少人数の参加となりましたが、栗倉
周辺道路のゴミ回収を行いました。
今後も継続的に行って参ります。



◆「新卒採用ホームページ」のアップ 2月23日

2017年度卒業生対象の新卒採用ページを新たに作成しました。
ご興味が御座いましたら見て下さい。



◆「水銀廃棄物処理」 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改訂

平成27年2月に中央環境審議会会長から環境大臣へ「水銀に関する水俣条約を
踏まえた今後の水銀廃棄物対策について(答申)」として答申がなされました。

1. 政令の概要
 - ① 廃水銀等を特別管理廃棄物に指定し、その処理基準を強化する。
 - ② 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀汚染物の処理基準等を追加する。
2. 施行期日
 - ① 廃水銀等の特別管理廃棄物への指定及びその収集運搬基準については、
水俣条約の発効日又は平成28年4月1日のいずれか早い日。
 - ② 廃水銀等の硫化・固形化の基準並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀
汚染物の処理基準については平成29年10月1日。
※ 詳しくは、環境省ホームページをご確認ください。
3. 弊社：収集運搬許可申請状況
 - ・静岡県/静岡市/山梨県⇒申請及び受領完了~4月1日許可発行予定
 - ・埼玉県⇒2月24日申請 以降、関東圏を申請予定

スケジュール・その他

- | | |
|-------------|--|
| March
3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客様アンケートのご依頼 ・新卒者 合同ガイダンス参加 |
| April
4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・入社式 (2016 新卒者) ・新卒者 企業説明会開催 ・ISO14001 内部監査の実施 |
- 次回発行は【Vol.35】5月です

編集後記 (管理部：矢部 喜広)

日頃よりお世話になっております。
お客様、皆様におかれましては年度末となる3
月が参りました。年度最終月であり4月からの
新入社員対応など、大変お忙しい日々を迎える
ことと思います。弊社も4月に入社する新入社
員の準備を着々と進めております。
4月には研修を兼ねてお客様の元にお伺いさせ
ていただきますので、今後共、ご指導のほど、
宜しくお願い致します。

エコテクノ事業部 (担当：平林 孝文)

お世話になっております。静和エコテクノ：平林が「省エネ導入事例」をご紹介させていただきます。
今回は外気の侵入を遮断し冷暖房効率UPをする「エアーカーテン」についてです。

設置前問題点：

- ・入口自動ドアから外気が侵入し、夏場は暑く冬場は寒い
- ・冬場は足元へ小型暖房器具を設置し、寒さを解消したが電気代
が上昇してしまった

解決策：

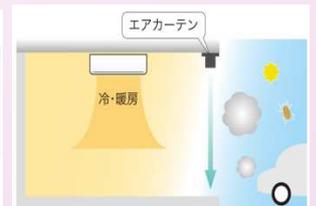
- ・入口自動ドアを廃止しオープンに変更
- ・入口及び1F事務所にエアーカーテンを設置し外気の侵入を遮断
することにより、冷暖房効果を高める

効果確認：

- ・冬場外気温0度天候時、入口にエアーカーテン、室内に暖房器具
を設置し、扉開放約3分後の室内温度分布測定
⇒エアーカーテンによる遮断効果が認められた

お客様の声：

- ・冬場の足元が冷えることがなくなり、夏場の効果も期待できそう
- ・大規模設備で光熱費膨大なため、大幅な省エネ効果が見込めそう



エアーカーテン設置

